# 予算常任委員会(全体会)

令和3年6月24日(木曜日)午前10時00分開会

# 出席委員(26名)

委	員	長	Щ	形	紀	弘	副委員	長	森	本	彰	伸
副	委	員	田	村	正	宏	委	員	堤		正	明
委		員	三元	木木	直	人	委	員	林		美	幸
委		員	鈴	木	秀	信	委	員	室	井	孝	幸
委		員	益	子	丈	弘	委	員	小	島	耕	_
委		員	星	野	健	=	委	員	中	里	康	寛
委		員	齊	藤	誠	之	委	員	佐	藤	_	則
委		員	星		宏	子	委	員	平	Щ		武
委		員	相	馬		岡川	委	員	大	野	恭	男
委		員	鈴	木	伸	彦	委	員	松	田	寛	人
委		員	眞	壁	俊	郎	委	員	中	村	芳	隆
委		員	齌	藤	寿	_	委	員	山	本	はる	5 V
委		員	玉	野		宏	委	員	金	子	哲	也

# 欠席委員 (なし)

# 紹介議員 (なし)

# 出席議会事務局職員

議会事務局長	増	田	健	造	議事	課	長	渡	邉	章	二
議事課長補佐 兼 庶 務 係 長	印	南	恵	子	議事調	查係	長	佐々	木	玲;	男 奈
議事課主査	飯	泉	祐	司	議事	課 主	査	室	井	理	恵
議事課主任	伊	藤	奨	理							

# 議事日程

1. 開 会

# 2. 審査事項

○議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

- 3. その他
- 4. 閉 会

開会 午前10時00分

#### ◎開会及び委員長挨拶

### **〇山形委員長** 皆さん、おはようございます

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

先日、開催されましたいちご一会とちぎ国体実 行委員会総会の最後に、波立小学校の児童が心温 まる、すばらしいダンスを披露していただきまし た。来年の国体に向け、機運醸成が少しずつです が高まってまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピック開催 まで1か月を切り、スポーツによってすばらしい 感動の名場面を楽しみにしているとともに、日の 丸を背負った日本代表の大活躍と雄姿を期待して いるところでございます。

さて、当委員会に付託された案件については、 去る6月16日から18日まで、各分科会において慎 重に審査されております。本日はその審査結果を 基に進めてまいります。

また。改選後、初めての予算常任委員会であります。委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願いいたします。

ここからの進行は着座にて行わせていただきます。



#### ◎審査事項

〇山形委員長 それでは、次第2、審査事項に入り ます。

さて、本定例会において当委員会に付託された 案件は、議案第51号の令和3年度一般会計補正予 算案件1件でございます。 ここで本日の委員会の進め方について、御説明 申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきま して、各分科会における審査結果の報告を行いま す

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、 討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審 査結果について、私から御報告いたします。

令和3年6月那須塩原市議会定例会議において、 当分科会で審査した案件は、補正予算案件1件で あります。これらの案件を審査するため、去る6 月16日、議場において、委員全員出席の下、所管 の部長、課長、関係職員の出席を求め、慎重に審 査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果でありますが、 報告に当たりましては、各委員から出された質疑 を中心に申し上げます。

それでは、議案第51号 令和3年度那須塩原市 一般会計補正予算(第2号)について申し上げま す。

初めに、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査において、委員から、公共施 設等総合管理計画の見直す理由と改定に要する経 費について伺うとの質疑があり、執行部からは、 今年1月に国からの見直しの通知が来た。基本的 な方針等の見直しではなく、各個別計画等の整合 性を図っていく。1月の通知では当初予算に計上 が難しく、年度内に完了するために補正予算を計 上した。経費は、令和3年度に計画の見直しを実 施する場合は特別交付税措置の2分の1の対象に なるとの答弁がありました。

続いて、デジタル推進課の審査において、委員から、ソーシャルメディア運用管理アドバイザー49万5,000円の算出根拠と業務内容を伺うとの質

疑があり、執行部から、算出根拠は9か月分で、 月額約5万円であり、適宜に相談や支援を受ける 本市の弁護士と同様な業務内容と考えて、同様の 金額となった。各種ソーシャルメディアの運用や 管理に関してアドバイザーから専門的な助言を受 け、情報を市民に迅速かつ安全に提供するために 業務を委託した。業務開始は7月を予定している との答弁がありました。

また、議員間討議において、委員から、アドバイザーは単年度事業で実施するのではなく、費用がかかっても、しっかりと知識を持った人材を確保して進めるべきとの意見があり、別の委員からは、ICT環境を整えることが目的ではなくて、ICTを通して市民サービスにどのように向けていくのかということの考え方を方向づけるのがアドバイザーの立場である。DXを市民サービスにどのようにつなげていくのかというところについてのアドバイザーの役割は大きいとの意見がありました。

続いて、総務部の審査について申し上げます。 財政課の審査では、執行部からの説明に対し、 委員からは議案に係る質疑等はありませんでした。 審査の結果、議案第51号については、全員異議 なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、 森本副委員長から報告をお願いします。

○森本副委員長 予算常任委員会第2分科会の審査 の経過と結果について御報告をいたします。

令和3年6月那須塩原市議会定例会議において、 当分科会で審査した案件は、補正予算案件1件で あります。

これらの案件を審査するため、去る6月17日、 議場において、委員9名出席の下、所管の部長、 課長など関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果でありますが、 報告に当たりましては、各委員から出された質疑 などを中心に申し上げます。

それでは、議案第51号 令和3年度那須塩原市 一般会計補正予算(第2号)について申し上げま す。

保健福祉部の審査について申し上げます。

高齢福祉課の審査では、委員から特に質疑はありませんでした。

次に、新型コロナウイルス感染症対策室の審査では、委員から、市民向けPCR検査事業周知用チラシに関わる手数料の説明を求めるとの質疑があり、執行部からは、新聞への折り込みの手数料1回分であるとの答弁がありました。

子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査では、委員から、放課後児童クラブ運営費に臨時開所時の経費を計上しているが、どのようなケースで臨時開所されるのかとの質疑があり、執行部からは、新型コロナウイルスの関係で、小学校が急遽、休校したときなどに臨時に開所するとの答弁がありました。

次に、保育課の審査では、委員から特に質疑は ありませんでした。

教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査では、委員から特に質疑はありませんでした。

次に、学校教育課の審査では、委員から、オリンピアン・パラリンピアン謝礼とあるが、具体的にどのようなイベントを予定しているかとの質疑があり、執行部からは、オリンピアン・パラリンピアンに講演を行っていただくことや競技のパフォーマンスを見せていただくことを想定している

との答弁がありました。

また、ほかの委員から、債務負担行為補正として追加される令和3年度ウェブフィルタリングソフト使用料について、このフィルタリングソフトの概要を伺うとの質疑があり、執行部からは、子どもたちがネットに接続するときに、有害サイトにつながらないように子どもたちを守るソフトであるとの答弁がありました。

最後に、生涯学習課の審査では、委員から、成 人交流会の対象の中学校区はどこかとの質疑があ り、執行部からは、全ての中学校区が対象で、そ れを中学校区単位で4つのグループに分け、4部 制で執り行うとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第51号 令和3年度那 須塩原市一般会計補正予算(第2号)については、 全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決し ました。

以上で、当分科会で審査した案件の経過と結果についての報告を終わります。

**〇山形委員長** ありがとうございました。

次に、第3分科会における審査結果について、 田村副委員長から報告をお願いします。

〇田村副委員長 予算常任委員会第3分科会の審査 の経過と結果について御報告をいたします。

令和3年6月那須塩原市議会定例会議において、 当分科会で審査した案件は、補正予算案件1件で あります。この案件を審査するため、6月18日、 議場において、委員8名全員出席の下、所管の部 長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を 行いました。

以下はその審査の経過と結果でありますが、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第51号 令和3年度那須塩原市 一般会計補正予算(第2号)について申し上げま す。

産業観光部の審査について申し上げます。

農林整備課の審査において、委員から、佐野三本木排水路整備事業について、確保する予算の財源については令和2年度と同じかとの質疑があり、執行部から、同様であるとの答弁がありました。

続いて、商工観光課の審査においては、委員から特に質疑や意見等はありませんでした。

建設部の審査について申し上げます。

道路課の審査において、委員から、国からの補助金交付額の決定に伴い減額するとのことであるが、工事の進捗に影響が出るのかとの質疑があり、執行部から、工期に影響を及ぼさないよう、優先順位を勘案して進めていきたいとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第51号 令和3年度那 須塩原市一般会計補正予算(第2号)については、 全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決し ました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経 過と結果についての報告を終わります。

**〇山形委員長** ありがとうございました。

以上で、各分科会における審査結果の報告は終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補 正予算(第2号)を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

2番、三本木委員。

○三本木委員 質問の仕方もよく分からないんですけれども、駄目だったら却下してください。

ITというかアドバイザー、下野新聞で読んだんですけれども、そういった人の人選というのはどういった形で、ああいった人にアドバイザーを頼むのか、こういう質問は大丈夫ですか。

- **〇山形委員長** ICTのアドバイザーの件。
- 〇三本木委員 選定の方法について。
- **〇山形委員長** 三本木委員に申し上げます。

今、出た報告に対しての質疑なんで、その中身 については質疑はできませんので、もしあれば、 再度、中身を変えて。

- ○三本木委員 じゃ、そういったアドバイザーの選 定方法についての質疑は出ましたか。
- 〇山形委員長 それでは、私のほうから、第1分科 会なので、その選定方法はプロポーザル方式。
- O三本木委員 分からないよ。
- 〇山形委員長 じゃ、そういう形で、そういうふう なことで決定するというふうな話がありました。 ほかにございませんか。

三本木委員。

- ○三本木委員 これ、質疑というよりもお願いなんですけれども。
- **〇山形委員長** お願いは、すみませんが、質疑です ので、質疑になるような質疑で。
- 〇三本木委員 じゃ、質疑で。
- **〇山形委員長** 報告に対しての質疑でお願いします。
- **○三本木委員** 分からない横文字が時たま出てくる んですけれども、こういう返答はいいんですか。
- O山形委員長 すみません、そちらも質疑ではございませんので、文言に対してのことに関しては質疑とは認めませんので。
- ○三本木委員 よく分からないけれども、返していいのかい。
- O山形委員長 ほかに質疑、御意見等はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

O山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、 討論を許します。討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

**〇山形委員長** ないようですので、討論を終結し、

採決いたします。

議案第51号 令和3年那須塩原市一般会計補正 予算(第2号)は原案のとおり可決すべきものと することに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇山形委員長** 異議がないものと認めます。

よって、議案第51号については原案のとおり可 決すべきものと決しました。

以上で審査事項は終了いたしました。 次に、3、その他に入ります。 その他で委員の皆様から何かございますか。 「発言する人なし」

- 〇山形委員長 事務局から何かありますか。 すみません。じゃ、その他で鈴木伸彦委員。
- ○鈴木伸委員 その他ということで、今、委員長と 三本木委員のやり取りの中で、初回だということ を加味しなくてもですよ。できたら、委員長は、 これは進め方なんですけれども、委員長は、質疑 は確かに当然、分かっているんですけれども、執 行部に対しての質疑ではないんだけれども、言っ ている趣旨は理解できたと思うんですよ。だから、 そういうときに、例えば執行部にしても、ちょっ と違う言い方していても、執行部だったら丁寧に 「こういうことですよね、議員」という形で、質 問者の理解を、質疑の内容を種々理解しながら答 弁してくれたりしているんですけれども、我々も 同じ議員同士だって、質問の趣旨は私はよく理解 できましたので、今のような場合は、2回目、改 めて、そういう人、いなかったかという質疑だっ て理解、私はできたんですよ。だから、委員長も そういう形で、そういうことは、特に今回なんか そうなんですけれども、きちんと説明してあげた らいいんじゃないか。できれば、プロポーザルと いうのは、ここでは質疑の対象にはならないかも しれないけれども、後でお調べくださいという形

の答弁の仕方があってもいいのかなと思ったので、 その他ということで、今、言わないと分からない と思って、私、意見です。すみません。

**〇山形委員長** 貴重な御意見として承っておきます。 ほかにございますか。

[「なし」と言う人あり]

**〇山形委員長** 改めて、事務局より何かございますか。

[発言する人なし]

〇山形委員長 以上で本委員会に付託された案件の 審査が終了しました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長 に提出いたしますので、御一任くださるようお願 い申し上げます。



### ◎閉会の宣告

O山形委員長 以上をもちまして、予算常任委員会 全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時17分